

○議案第56号 平成29年度守口市一般会計補正予算（第3号）

□□□審議経過□□□

＝総務建設委員会委員長報告＝

ご報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、現在、解体工事中である旧土居小学校の敷地のうち旧体育館棟に係る基礎杭の撤去工事費などの補正であります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、これまでから建設工事等に係る周辺地域対策については幾度となく指摘しているところである。今回の杭撤去に際しても、解体工事に引き続き、周辺住民へ真摯に説明・応対を行うとともに、騒音等の対策には万全を期し、工事に当たられたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、他の費目との関係により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。

＝福祉教育委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、保育士等の処遇改善加算に伴う子ども・子育て支援システムの改修に係る経費、また、梶保育所の民間移管に伴う認定こども園整備助成に係る経費の補正が主な内容であります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本委員会が付託を受けました所管費目の補正内容は、文化センター及び市民体育館の次期指定管理者選定委員会の委員報酬、生涯学習情報センターの図書室を市立図書館として位置づける等の基本構想策定に係る経費並びに南部エリアコミュニティセンターの整備に係る工事費用が主なものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、まず、生涯学習情報センターの改修基本構想の策定については、例えば、電子書籍の導入や、民間事業者の知見を取り入れ施設を活性化している事例なども参考にし、より多くの幅広い市民等の利用を目指し、鋭意取り組まれないこと。なお、今後、市民の意見を聴取する機会についても検討して進められたいこと。

また、文化センター及び市民体育館の次期指定管理者の選定については、選定に至るまでの期間等を十分に確保した上で進めていくとのことであり、前回の指定管理者の選定の際、応募団体が1者もしくは2者にとどまった点を踏まえ、さらなるサービス向上などの観点から、できる限り多くの団体から多様な提案を受けた中で選定を進められたいとの希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、大藤委員におかれましては、南部エリアコミュニティセンターの整備工事等の費用については、先ほどの条例案と同様、認められないとの理由により、福西委員におかれましては、南部エリアコミュニティセンターを保健センター内に設置することが活発な住民のコミュニティの醸成に寄与するとは考えられないとの理由により反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。